

太田市区制事務女性参画推進奨励金

女性のみなさん、自治会役員になりませんか

自治会の意思決定の場には女性の参画が必要です！

○災害対応や子育て支援、高齢者支援など、自治会の活動は多様化しており、女性の視点を生かした取り組みが求められています

○自治会役員の担い手不足の解消につながります

災害対応に
女性の視点を

育児・介護の
経験を生かして

男女ともに
協力し合う

誰もが参加
しやすい自治会へ

奨励金について

○令和 5～9年度 5年間限定！

○女性区長 1人当たり5万円

女性区長代理 1人当たり2万円

を行政区に交付します

○使い道は行政区におまかせ

○申請は地域総務課へ

女性参画のメリット

○様々な視点や発想が組み込まれ、自治会活動がより活性化されます。

○女性だけでなく、高齢者や子供の立場にも配慮した細やかな対応が期待できます。

○住民からの要望や相談など、様々な意見を受けやすくなります。

○災害対策でも男女のニーズの違いなどを考慮した意見が必要です。



【問い合わせ先】 太田市役所 地域総務課（区長会事務局）

Tel:0276-47-1923 Fax:0276-47-1881

Mail:015290@mx.city.ota.gunma.jp

太田市区長会は男女共同参画の推進に取り組んでいます